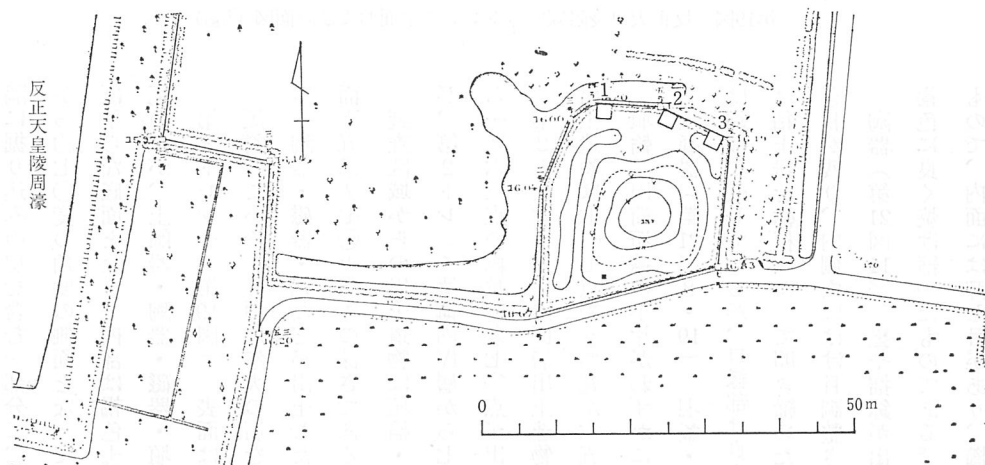


反正天皇陵陪冢い号外構柵設置区域の調査

反正天皇陵の東方約六〇メートルにある陪冢い号北側の境界線上に外構柵を設置することになったので、昭和五十三年十二月十一日から十四日まで事前調査を実施した。当陪冢はい一辺約一四メートルの方墳で、工事区域は墳丘北側の裾部に当り、境界線沿いは宅地開発によって設けられた道路と隣接している。北から西にかけての境界線の外側には以前は池があったが、現在は西側のみに空堀として残っている。北側は近年埋め立てられ、隣接する道路敷はこの部分に当る。調査は工事区域の境界線沿い約一九メートルの間に長さ二メートル、幅二メートルのトレンチ三箇所を設け発掘した(第18図)。調査の結果は第2トレンチから地山層を掘り込む遺構が検出され、遺構内から多量の瓦等が出土した。また地山層までの盛土層から埴輪・土師器・陶器・磁器などが出土した。調査箇所の上相は大別すれば次の通りである。

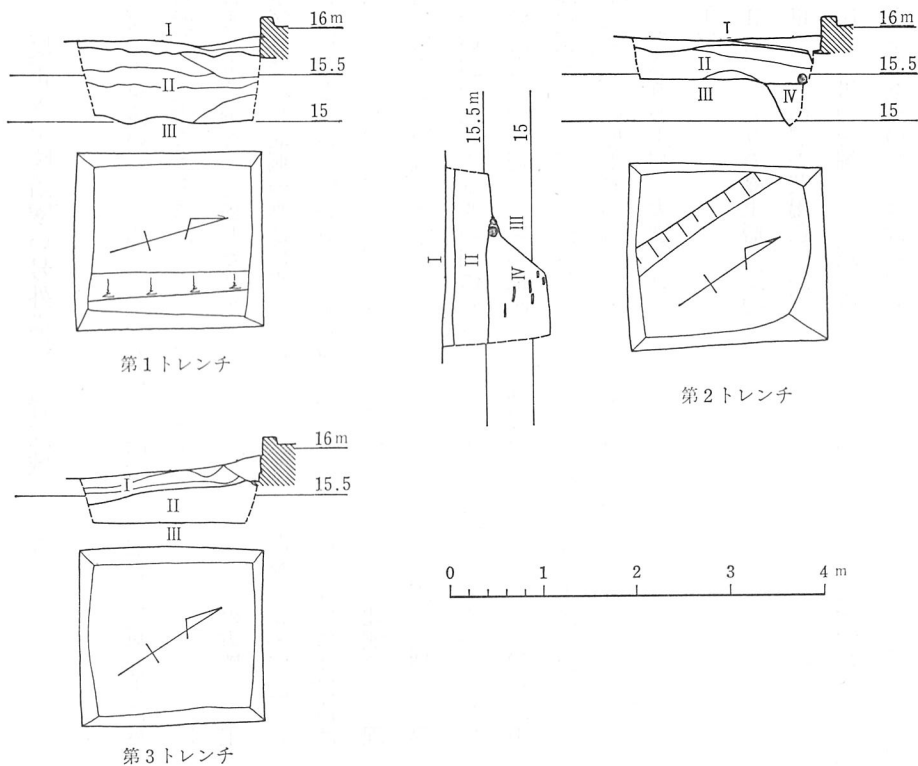
- I層 表土層。
 - II層 礫混りの盛土層。遺物を包含する。
 - III層 地山層の黄褐色礫層。
 - IV層 III層を掘り込む遺構内の埋土層。多量に遺物を包含する。
- 各トレンチの状況は次の通りである。
- 第1トレンチ(第19図) I層は黒色腐植土層と隣接道路工事の際の



第18図 反正天皇陵陪冢い号トレンチ位置図 (1/1000)

新たな盛土層からなる。
II層は上部は黄褐色、下部では暗褐色を呈し、埴輪・土師器・陶器・磁器・瓦など(第20図)が出土した。III層は東から西へわずかに傾斜して低くなり、西側で約九〇センチの深さとなる。

第2トレンチ(第19図)
I層は第1トレンチと同様である。II層は二一五センチ大の石を含む暗褐色土層で、土師器・陶器・磁器・瓦などが出土した。III層は表面下約四五センチの深さからで、III層を掘り込んだ遺構が検出された。遺構はトレンチ対角線の方向の南北及び東方にのび、西



第19図 反正天皇陵陪冢い号トレンチ平面および断面図 (1/80)

隅に掘り込みの肩を含む一部分で、トレンチ西隅の地山(Ⅲ層)面から約七〇度の角度の側面となって落ち込み、深さ六五センチではぼ平らな底面となる。内部は褐色土層(Ⅳ層)で埋められ、多量の瓦のほか、土師器・陶器・磁器・埴輪片が出土した。

第3トレンチ(第19図) 表面は境界線寄りが高く、墳丘側へ低く傾斜している。Ⅱ層は拳大の石を含む暗褐色土層で、埴輪・土師器・陶器・磁器・瓦などが出土した。Ⅲ層はほぼ水平面となり、表面下五〇〜七〇センチの深さである。

調査区域からの出土遺物は埴輪・土師器・陶器・磁器・瓦などが、第2トレンチ遺構内Ⅳ層から七〇七点、各トレンチⅠ・Ⅱ層から一二六三点の総数一九七〇点が出土した。

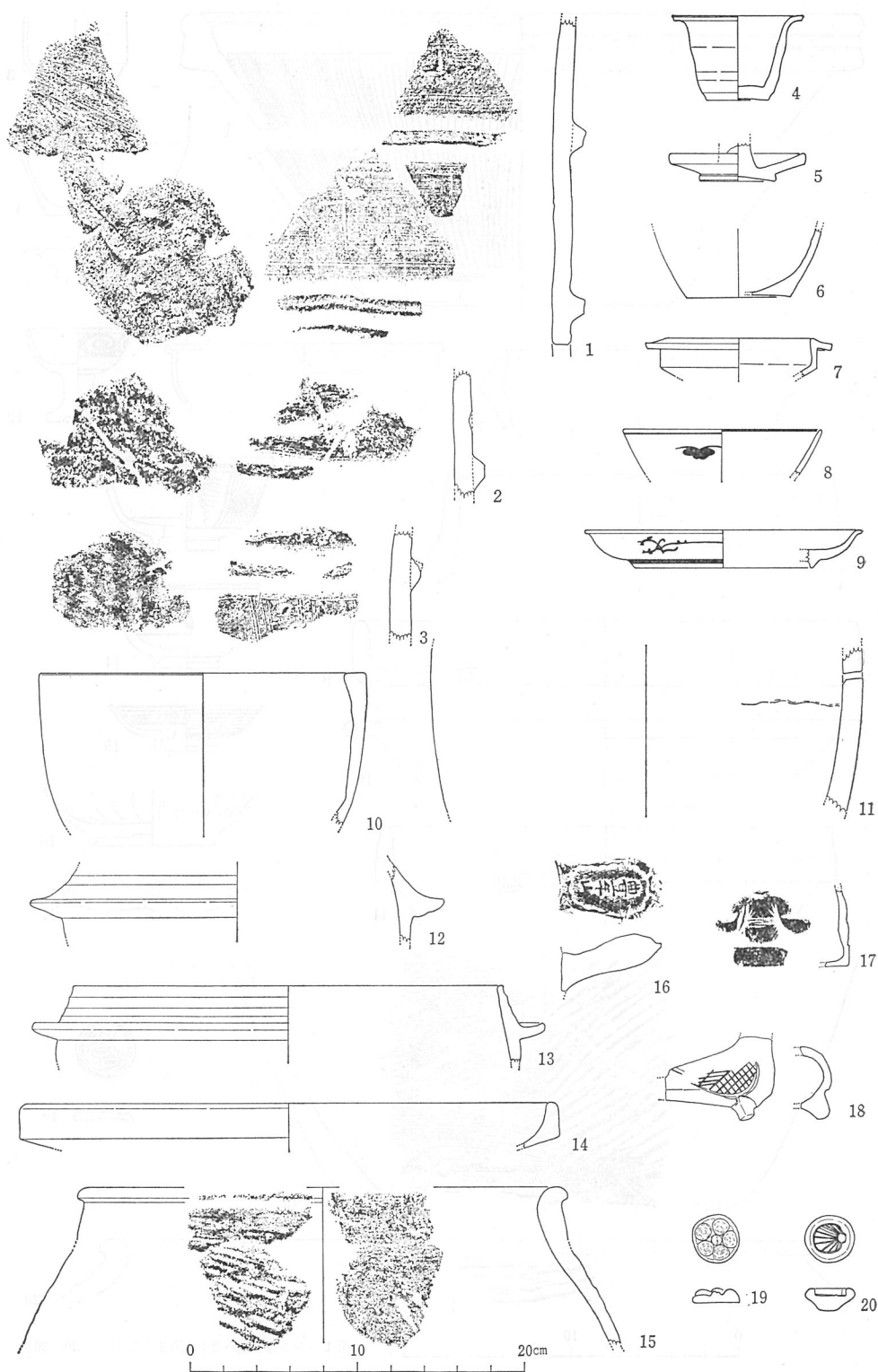
第2トレンチ遺構内Ⅳ層出土遺物

出土遺物は七〇七点のうち瓦が六五一点と圧倒的に多い。

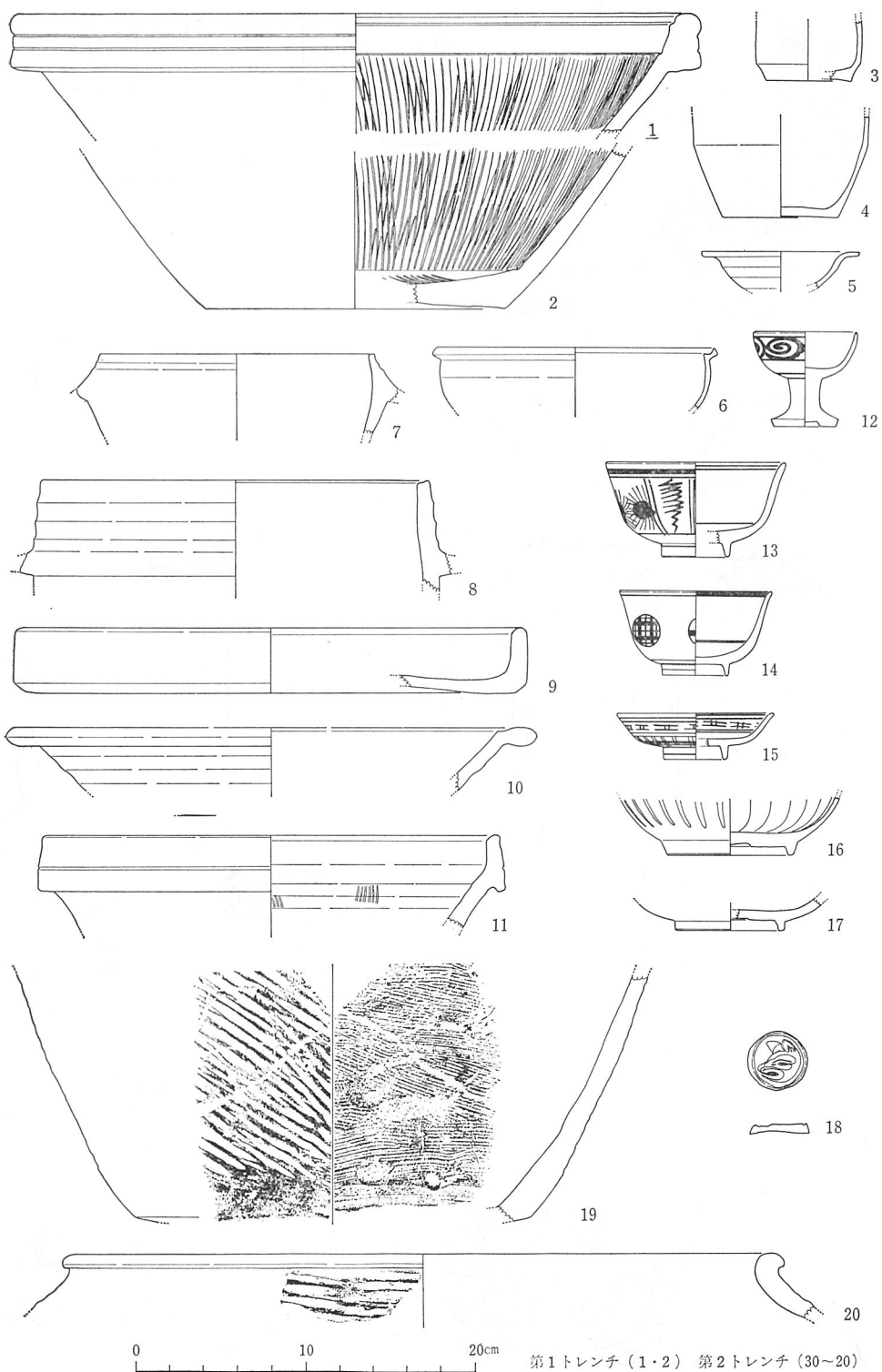
埴輪 円筒埴輪の小片がわずかに出土した。

土師器(第21図8・19) 羽釜・壺などが出土した。羽釜(8)は鏝は欠失しているが、口縁部は真直でわずかに内傾する。壺(19)は粘土紐を輪積みにして叩き締めたもので、外側面には条線状の叩き目残り、内側面ははけ目調整されている。

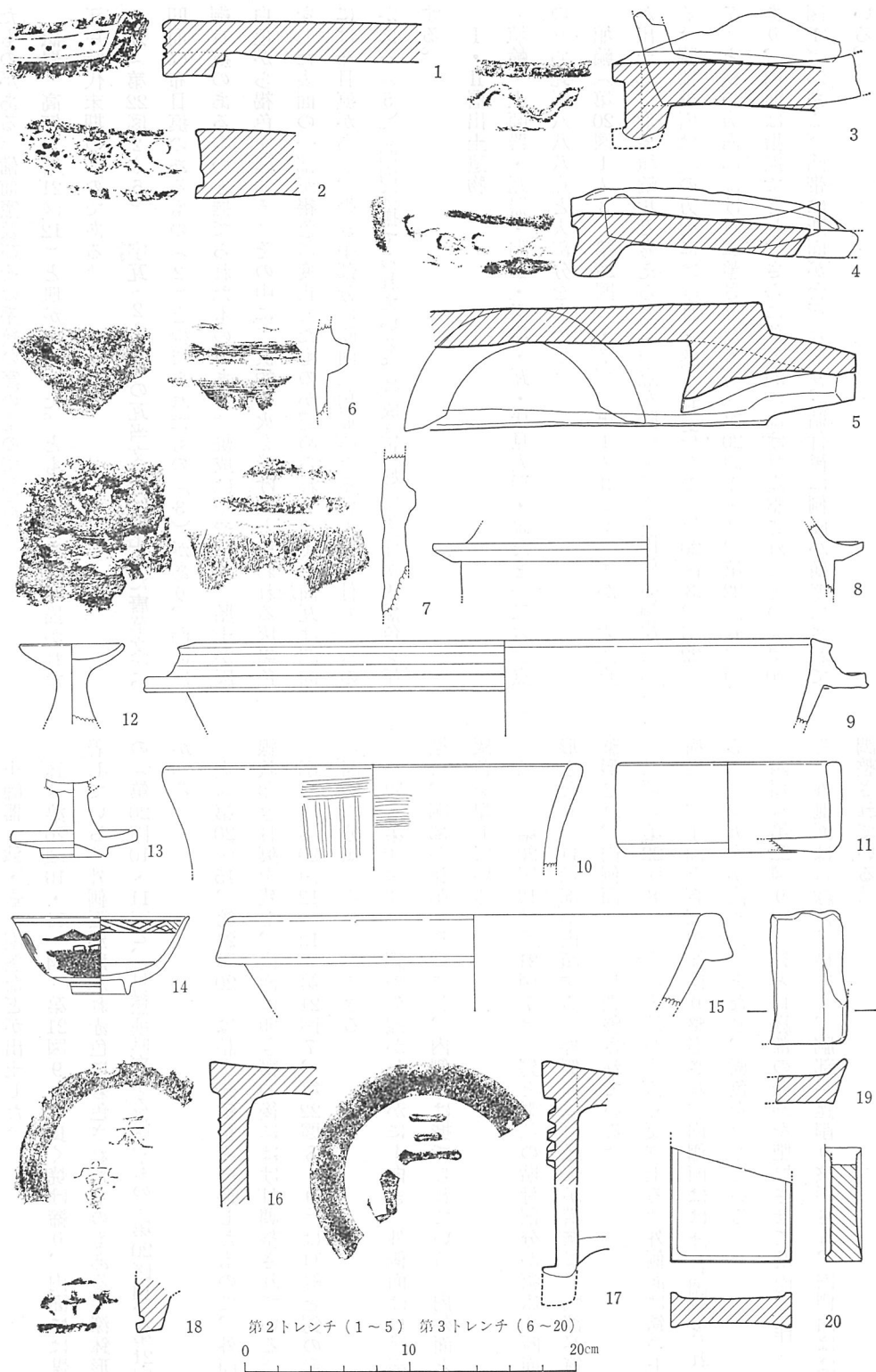
陶器(第21図11) 甕や擂鉢が出土した。甕は肩部の破片で、茶褐色に良く焼け締ったものである。擂鉢(11)は幅広い縁帯をもつもので、内面には卸し目があり、櫛目が数箇所ものと密に施され



第20図 反正天皇陵陪家い号第1 トレンチ出土遺物実測図 (1/4)



第21図 反正天皇陵陪冢い号第1・2トレンチ出土遺物実測図 (1/4)



第22図 反正天皇陵陪冢い号第2・3トレンチ出土遺物実測図 (1/4)

たものがある。備前窯及びその系統の窯のものである。

磁器 高坏（第21図12）と皿が出土した。ともに染付文様が描かれた江戸時代末期のものである。

瓦（第22図2～5） 宇瓦（^{うき}2～4）の瓦当文様は退化した唐草文で、凹面は布目痕のあるもの（2）と撫でられたもの（3）があり、凸面は縄目痕のあるものと撫でられたものがある。焼成はやや悪く、胎土が灰白色から褐色を呈する。その中に二次的に火を受けたと思われる灰黒色をした表面の一部が褐色に変化したものが認められる。また筒瓦は凹面には布目痕があり、継ぎ手部分に断面三角形になる粘土を貼付したものである（5）。凸面は撫でられている。焼成は良好で表面が灰黒色を呈する。

I・II層出土遺物

埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器・瓦・伏見人形・硯など一二六三点のうち瓦が八八八点と大部分を占める。

埴輪（第20図1～3、第22図6・7） 第1～3トレンチから六四点が出土し、形象埴輪片と考えられる一点を除いて全て円筒埴輪片である。胴部外面は縦の方向にはけ目調整されたもの（第20図3、第22図7）と横の方向にはけ目調整されたもの（第20図1・2、第22図6）があり、内面は指撫でされ、さらに部分的にはけ目調整されたもの（第20図1）がある。凸帯は断面が台形となり、貼付後に側面が横撫でされている。

土師器 鉢・壺・羽釜などが出土した。

鉢（第20図10・11・14、第21図9）は良く焼け締り、内面には煤が付着している。外側面が磨かれ赤色に彩色されたものもある。深鉢形のもの（第20図10・11）と、口縁部直立する浅いもの（第20図14、第21図9）がある。

壺（第20図15、第21図20）は粘土紐輪積み成形したもので、外面は条線状叩き目痕を残し、内面は叩き締め後にはけ目調整されている。

羽釜（第20図12・13、第21図7、第22図8・9）は口縁と齔の形態から四つに分類することができる。

一類（第20図13） 齔の先端がわずかに上向き、外側面は口縁部が横撫で、胴部が篋削り整形され、内側面は撫でられている。内外面とも黒灰色を呈している。

二類（第20図12、第21図7） 齔と胴部の貼付部分が幅広く断面三角形となり、口縁部が内傾する。外側面は口縁部が横撫で、胴部が篋削り整形され、内側面はけ目調整されている。

三類（第22図8） 齔の先端がゆるく反り上る。外側面は齔の上面を横撫で、下面と胴部が篋削り整形され、内側面はけ目調整されている。焼成火度が高く瓦質となり、灰色を呈している。

四類（第22図9） 齔と口縁部の先端を肥厚させて端面を作っている。外側面は口縁部が横撫で、胴部が篋削り整形され、内側面はけ目調整されている。

瓦器（第22図10） 口縁部がゆるく外反する深鉢形のもので、内外面は篋磨きされ、外側面では一センチ前後間隔の縦線暗文となっている。

陶器 碗・皿・鉢・盤・瓶・搦鉢・灯明具などが出土した。

碗は鉄分の多い赤褐色の胎土に灰釉が施されたもの（第20図4）や、内面に白釉、外面に黒色の鉄釉が施されたものなどがある。

皿（第21図15～17）は鉄分の多い暗褐色の胎土に、部分的に白釉が刷毛塗りされ、その上に灰釉が施されたもの（15）や、轆轤成形後に型押しされた白釉菊皿（16）及び染付文様が描かれた御深井釉皿（17）などがある。

鉢は内面のみに灰釉が施された蓋付鉢（第21図6）や無釉の筒形鉢（第22図11）と平鉢形のもの（第22図15）などがある。平鉢形のは口縁が厚い縁帯となり、常滑窯産である。

盤（第21図10） 口縁部が折り縁となる瀬戸窯産の灰釉三足盤の破片である。

瓶 徳利と土瓶などが出土した。

徳利（第20図6、第21図3・4）は外面に鉄釉が施された底部片である。

土瓶は把手部と注口部のみが形をとどめている。把手（第20図16）は型作りして表裏貼り合せたもので、土面には型押し文様がある。注口部は胴部の孔を三個開けた箇所、円筒形の注口を貼りつけている。また

土瓶の落し蓋（第20図7）がある。

搦鉢（第21図1・2） 口縁部は外へ折り返えされて縁帯となっている。内側面には10本の櫛目による卸し目が密に施されている。また内面底部にも櫛目を交差させている。

灯明具（第20図5、第22図12・13） 高坏の基底部に上方皿部よりも径の大きい受け皿を付着させた形のもので、底面を除いて淡黄緑色の灰釉が施されている。

磁器（第20図8・9、第21図13～15、第22図14） 染付文様が描かれた碗・皿などがあり、江戸時代後期のもの（第20図8）から明治時代以降のものである。

その他小破片であるが、第1トレンチから中国竜泉窯系の青磁破片が出土した。

瓦（第22図1・16～18） 全て燻し瓦である。

燈瓦は瓦当文様に巴・文字（第22図16・17）などがある。巴文のものは凹面に布目痕があり黒灰色を呈し、文字文のものは全面撫で仕上げされ、灰黒色及び銀灰色の光沢がある。

字瓦（第22図18）は中心飾が十字文である。焼成はやや悪く、わずかに燻べられている。

伏見人形（第20図17～20、第21図18） 型に粘土を押しつけて作るのを特色とする土人形で、人物（第20図17）・動物の牛・鳩笛・土面子（第20図19、第21図18）・頑具（第20図20）などが出土した。

硯（第22図19・20） 須恵器硯と石硯が出土した。

須恵器硯（第22図19）は風字硯の陸部の一部分と推定されるもので、粘土板に粘土紐を貼付して堤を作っている。焼成は良く、灰黒色を呈している。

石硯（第22図20）は長方硯の陸部手前の半分で、周囲を堤として残して彫りくぼめられた研面には、使用痕が認められる。また底面も周辺部を残して、わずかにくぼめられ、残欠片の中央に「間関」と刻名がある。刻名の上端は欠失しているが、石硯の生産地として赤間関（現在下関）と刻名されていたものと推定される。石材は粘板岩である。

その他寛永通宝銭が二枚出土した。

以上調査区域では地山層（Ⅲ層）を掘り込む遺構が検出されたが、工事計画の掘削はその深さまでおおよぼず、Ⅰ・Ⅱ層は後世の盛土層と推定されるので、予定通り工事を実施した。また施工時には監区職員が立会ったが、異状は認められなかった。

（井上喜久男）

継体天皇陵外構柵設置区域の調査

継体天皇陵の外周境界線の二箇所之間知石二段積み基礎の外構柵を設置することになったので、昭和五十三年十二月十五日から二十三日まで事前調査を実施した。調査区域は前方部右側面外堤の南端から延長七〇メートルの区域と、後円部外堤の延長四九メートルの区域の二箇所にわ

た。前者は濠側の肩部の小土堤の隆まりから現在巡回路となっている幅二メートルの外堤上の平地部の外肩に当り境界線沿いには既設のコンクリート柱有棘鉄線柵と生垣がある。後者は境界線外の隣接地が高く、境界線で急に落ち込んで、現在巡回路となる幅約一メートルの平地部分が低く、濠側の肩が高く小土堤を作っているところである。調査は前方部外堤の延長七〇メートルの間に長さ二メートル、幅二メートルのトレンチを四箇所、長さ四メートル、幅一メートルのトレンチを六箇所の計一〇箇所（第1～10トレンチ）と、後円部外堤の延長四九メートルの間に長さ二メートル、幅二メートルのトレンチを二箇所、長さ二メートル、幅一メートルのトレンチを一箇所の三箇所（第11～13トレンチ）を設け発掘した（第23図）。

前方部外堤区域は外堤幅の中央部に幅〇・九～一メートルの粘土羽金層が検出され、その一箇所に中断するところがあり、旧水路跡と推定された。また境界線沿いの幅約〇・六～一メートルのところはコンクリート柱有棘鉄線柵及び生垣で攪乱され、残存部分では褐色粘質土層と礫混入砂質土層とが互層となる盛土層であり、埴輪・土師器・瓦器・陶器・磁器片が出土した。後円部外堤区域は巡回路に当り地山層が露出している。濠側の小土堤の隆まりは埴輪片を含む黄褐色土層で後世の盛土と推定される。

調査区域の土相は大別すれば次の通りである。

Ⅰ層 表土層。